



令 和 4 年 3 月 2 3 日 教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 総 務 部 教 育 職 員 課 電話 245-5940 内線 8110

## 「学校における働き方改革プラン」を改編しました

千葉市教育委員会では、教員の働き方改革に向け、平成31年1月に策定した「学校における働き方 改革プラン」を改編しましたので、お知らせします。

#### 1 改編の趣旨

本市では、教員の働き方改革に向けた教育委員会としての方針や具体的方策を盛り込んだ「学校における働き方改革プラン」を平成31年1月に策定し、取り組みを進めてきました。

令和3年度末で計画期間が満了しますが、在校等時間の削減目標(令和元年度比△10時間(39時間))の達成は困難な状況です。

プランの改編により、次年度以降も引き続き、本市教職員一人一人が、心身の健康を保持しながら児童生徒と向き合う時間を少しでも確保できるよう、取り組みを進めます。

## 2 目標の達成状況

(1) 在校等時間(勤務時間を除く在校時間)の削減状況

目標 39時間(令和元年度実績(49時間)△10時間)

実績(見込) 45時間(令和3年4~12月平均)

(2) 未達成の要因

中学校では削減傾向が見られるものの、小学校の在校等時間が横ばいとなっており、

- ・新学習指導要領(英語・道徳の教科化)による授業時数の増加(小学校3~6年生で+35時間)
- ・ICTを活用した教科指導のための授業準備のための負担増(導入時)

等が要因として考えられます。

#### 3 プランの目標

(1) プランの目標(前プランの目標を維持)

教職員一人一人の心身の健康保持を実現し、いきいきと教育活動が行えるようにする。

(2) 数值目標

教職員の在校等時間が「1カ月45時間」を超えないこと

#### 4 主な取り組みの基本方針と具体的な取り組み

- (1) 基本方針1 教職員の業務改善と学校業務の適正化
  - ・ICTの活用による業務の効率化
  - ・行事の見直し、業務の精選
  - ・部活動の負担の適正化 等

- (2) 基本方針2 「チーム学校」の体制強化と人員配置の工夫
  - ・教職員の配置の適正化・専門スタッフ等の配置による負担軽減
  - ・地域の人材活用による教職員の業務支援等
- (3) 基本方針3 教職員の意識改革と健康保持の実現
  - ・ 在校等時間の適正な把握
  - ・教職員のメンタルヘルス対策
  - ・休暇・休業の取得促進 等

# 5 計画期間

令和4~6年度

### 6 添付資料

学校における働き方改革プラン (概要版)